

2024（令和6）年度 事業計画書(案)

もくじ

| | |
|--|----|
| 1. 基本方針 | 1 |
| 2. 事業内容 | 2 |
| 2-1. 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む | |
| 1) 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり | |
| 2) 交流再生：地域の交流（コミュニティ）再生、交流拠点の活用 | |
| 3) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化 | |
| 4) 安全再生：防災まちづくりの推進 | |
| 5) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及 | |
| 6) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる | |
| 2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる | |
| 1) 公害教育・研修センター機能の強化 | |
| 2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営 | |
| 2-3. 公害経験を伝える国際交流 | |
| 3. 情報発信 | 9 |
| 3-1. 広報 | |
| 3-2. 提案活動 | |
| 4. 組織 | 9 |
| 4-1. 理事会・評議員会 | |
| 4-2. 事務局(研究員・特別研究員・アルバイトスタッフ) | |
| 4-3. 賛助会員、寄付者 | |
| 4-4. ボランティア | |
| 4-5. インターン | |
| 5. 財務 | 10 |

1. 基本方針

当財団は、公害で疲弊した西淀川地域を人と環境に優しい地域に再生させていくこと（地域再生）を目指して設立された。

今年度においても、①「環境・福祉・防災・文化・生業」から、西淀川の地域再生に取り組む、②公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる、③公害経験を伝える国際交流（情報発信・研修）が事業の3本柱となるが、引き続き少人数での職員体制のなかで重点となる事業を明確にして効率的な事業展開を進めていきたい。それぞれの分野での重点事業は以下の通りである。

第1の柱である「環境・福祉・災害・文化・生業」から西淀川の地域再生に取り組むという点では、脱炭素社会に向けて、専門家やNGOとも協働して、今後の交通のあり方を検討し、西淀川交通・道路環境再生プラン・提言 part7 の策定を進めることと、西淀川区の防災事業への参画による災害時要援護支援や多様な組織と連携した「にしよど親子防災部」など防災と福祉をつなぐ取り組みを継続していきたい。

第2の柱である公害の経験から学び、未来を創る市民を育てるという点では、専門家や大学生の協力を得ながら、公害に係る当事者への聞き取り、記録化（動画・文章）を行う「オーラルヒストリー」活動を進め、社会に発信するとともに、教育プログラム等に活用することと、2020年度にスタートさせた西淀川・公害と環境資料館の資料集について、2025年度の完成、出版に向けて取り組むことが重点課題である。

第3の柱である国際交流事業では、引き続き大気汚染公害が続くアジア諸国（中国、インド、ベトナム等）のNGOや専門家と協働した交流事業を進めることが重点事業である。

また、財団運営の面では、職員間のコミュニケーションの円滑化とともに業務執行の効率化を図り、職員の新規採用も検討する。今年度も、厳しい財政状況のなかで、経費削減や寄付金の増加など財政改善の努力も行っていきたい。

2. 事業内容

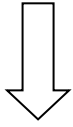
2-1. 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む

昨年(2023年)度時点での到達点

- 2023年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、約3年に及んだコロナによる影響は減り、行事なども実施可能となった。一方、コロナ禍において進んだ会議のオンライン化、業務のリモート化は必要な部分は継続している。
- あおぞらビル1階の地域交流スペース「あおぞらイコバ」は、対面での利用が増え、コロナ前の状況に戻りつつある。また、子ども達への学習支援を行う「無料塾」へのサポートとして、3階+5階会議室（毎週金曜夜）の無償貸出を継続した。
- 「くじらカフェ」スペースは2021年7月より、小さなcafeの植木屋さんC3（シーズリー）が出店し、地域の交流拠点として継続している。「姫里ゲストハウス」は研修関係の宿泊利用へと切り替え、継続している。
- 交通再生に関しては、PM2.5濃度は4年連続、区内全測定局で環境基準を下回った。大型車交通量は減少傾向にあり、脱炭素社会に向けた検討の段階に向かいつつある。並行して道路提言part7づくりを再開、アフターコロナの交通まちづくりを検討。
- 自転車関係は、2年ぶりに「第18回大阪サイクルピクニック」を9月に実施。事務局を担う自転車教育プロジェクト（CCSP）を通じ、子ども自転車教室を各地（堺区、日野町、四日市市）で実施し、京都市にてインクルーシブサイクル体験会を実施した。
- 健康再生として、呼吸ケア・リハビリテーション普及のため、患者会の協力の下、オンラインも活用し、楽しく呼吸会を継続実施した。公害患者の実態調査（環境省受託事業）として被認定患者（中壮年層）の動画作成を行った。
- 身近な自然イベント（はぜ釣り大会や探鳥会）や廃油回収、みてアート、にしよど音楽祭、福駅周辺活性化、ウエルカムバンクなどを地域の個人や団体と連携しながら取り組んだ。
- 将来目標に向けたロードマップづくりを予定していたが、未実施となった。
- 西淀川区まちづくりセンターの業務を西淀川区から受託し、各地域の活動を支援した。
- 2020年度に続き、2022年度休眠預金を活用した新型コロナウイルス対応緊急支援助成（日本都市計画家協会との共同）を実施。さらに、2023年度事業に採択され、「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成」を進めている（2020・2022・2023年度事業）
- 西淀川区より昨年度に続き2023年度地域防災・減災に関する連携強化事業を受託し、①若年層への防災意識向上、②避難行動要支援者避難支援を進めた。また、「にしよど親子防災部」（事務局：あおぞら財団）等の地域防災に関するネットワークや教材（防災絵本やかかるた等）を活かし、地域防災のための事業を行った。
- 西淀川区の良さや面白さをSNSで共有する「おもろいわ西淀川」は、西淀川魅力発信サポーターと連携し、区の広報紙「きらり☆にしよど」にも記事を掲載している。
- 昨年度に続き、嘉手納爆音問題に関する調査等に協力した。



2024 年度の目標



- 様々なステークホルダーとの協働を行い、地域の視点から現状・課題・展望を整理し、2025 年大阪万博の開催も視野に入れて、西淀川地域の資源（もと歌島橋バスターミナル跡地、西淀川高校跡地、福駅周辺、空き家などの未利用地）を活用した新たな地域再生プロジェクトの策定などの将来マスタープランづくりや、その実現に向けたロードマップづくりを進める。
- 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 禍を経て公共交通の利用者減少を踏まえつつ、脱炭素社会に向けて、他団体とも協働し、今後の交通のあり方の検討を進める。

2024 年度の取り組み

1) 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり

- 地域資源（もと歌島橋バスターミナル跡地、西淀川高校跡地、福駅周辺、空き家、淀川河川敷、矢倉緑地などの未利用地、）を活かし、それらをつなぐ形でこれからのまちづくりを検討し、地域資源を活用した将来マスタープランづくりとその実現に向けたロードマップづくりを検討する。また、西淀川区制 100 周年（2025 年）に向けて、地域内の意欲ある市民・団体と連携し、様々な資源を活用した取り組みを進めていく。
- 引き続き、公害経験に関連した施設や場所の情報発信、次世代に向けたリノベーション、知る人・伝える人の育成（仮称：にしよど公害メモリアル・プロジェクト）に取り組む。
- 2019 年 4 月より、大阪市立大学・除本理史教授、龍谷大学・清水万由子准教授の協力により、西淀川区を中心に、大阪の経済・産業の将来像について検討する「西淀川・地域再生研究会」を開催。引き続き、大阪・西淀川地域における地域再生の歩み、現状、今後について、調査・研究・提言作成を行う。

26 地域づくり
推進・再生研

2) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化

- 自転車を活かしたまちづくりとして、自転車文化タウンづくりの会／御堂筋サイクルピクニッククラブ、大阪でタンデム自転車を楽しむ会、(一社) 市民自転車学校プロジェクト (CCSP) の事務局として、多様なステークホルダーと協働し、自転車文化の提案・啓発、自転車教育の普及や人材育成に取り組む。主に、子ども自転車教室の実施、自転車教育プログラムの開発、インクルーシブ・サイクリング普及、シェアサイクルの普及、大阪市や西淀川区への自転車活用に関する提案活動、などを進める。
- 新型コロナの影響・公共交通の利用者減を踏まえ、脱炭素社会に向けて、他団体とも協働して、今後の交通のあり方を検討し、西淀川交通・道路環境再生プラン・提言 part7 の策定を進める。
- 患者会、弁護士と協働して、西淀川道路環境対策連絡会、ワーキング会議を通じて、国道 43 号周辺の大型車削減・脱炭素化、バリアフリー化、歌島橋交差点のあり方、PM2.5 対策、総合交通調査、自転車走行帯の整備などに取り組む。

35 自転車文化

23 西中島

29 CCSP

37 タンデム自
転車

24 道路支援

3) 安全再生：防災まちづくりの推進

- 西淀川区の防災事業への参画をはじめ多様な組織と連携し、災害時要援護支援や「にしよど親子防災部」など防災と福祉をつなぐ取り組みを継続する。
- すでに作成している「防災絵本」、「おやこ防災ブック」、「ぼうさいかるた」等の活用を進めると同時に、家庭や個人でも防災を学べる動画等のツールの作成、学校での防災教育プログラムの普及を進める。

33 親子防災

38 防災まちづくり

15 災害支援

4) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及

- 環境省からの受託事業として、公害健康被害補償法の被認定者の療養生活に関する実態調査、記録・映像資料の作成、情報発信を行う。
- 患者会と協力し、楽しく呼吸会を通じて、呼吸ケア・リハビリテーションの普及を進める。COPDの啓発、患者の掘り起こしの一環として、西淀川区役所による健康診断実施時に、肺年齢測定の実施を再開する。

61 実態調査

62 COPD(自主)

5) 交流再生：地域の交流（コミュニティ）再生、交流拠点の活用

- 地域交流スペース「あおぞらイコバ」を活用した定期的な企画展やイベントを開催するとともに、ホームページやチラシなどの情報発信によって、「あおぞらイコバ」の認知度を高め、利用者増を図る。
- 西淀川区からの受託している西淀川区まちづくりセンターの業務を通して区内の地域活動の支援を行う。
- 多文化共生をめざして、西淀川区の地域福祉計画・地域福祉活動計画「ウェルカムバンクにしよど」等に協力する。併せて、新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援助成（休眠預金）の資金分配団体として、認定NPO法人日本都市計画家協会（JSURP）とともに、実行団体の伴走支援、経理支援を行う。
- 子育て、ものづくり、福駅周辺活性化、空き家・跡地利用などの地域の様々な取り組み、団体と連携するとともにする。

31 交流拠点(イコバ)

27 まちづくりセンター

82 多文化共生

26 地域づくり推進・再生研

6) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる

- 昨年11年目となった、西淀川地域の人と場所をつなぐアートイベント「みてアート（御幣島芸術祭）」、西淀川アートターミナル（NAT）を継続。また、昨年からスタートした、にしよど音楽祭なども含め、西淀川ならではのアート・文化を育み広げる場を持続的に発展させる。
- 身近な自然を活かしたイベント（大野川緑陰道路の活用、ハゼつり大会、探鳥会、NO2測定調査など）、SNSによる西淀川の魅力発信（おもろいわ西淀川）を通じて、西淀川地域の自然環境や歴史に触れる機会をつくる。
- 持続可能な社会づくりを目指して、「エコでつながる西淀川推進協議会」と協働して、西淀川菜の花プロジェクト（廃油回収システム）を継続する。

81 みてアート

25 身近な自然イベント

22 菜の花

- 「西淀川あおぞら発電プロジェクト～みんなでつくろう！太陽光発電所～」や ECO まちネットワークよどがわ、テラエナジーなどの他団体と連携した、再生エネルギーの啓発・実践を行う。

39 太陽光

7) その他（他地域への支援、調査・コンサルタント業務）

- 日本環境会議（JEC）の会員名簿や会費の管理業務を行う。

11 JEC

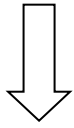
2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる

昨年(2023年)度時点での到達点

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020～2022年度の3カ年は講演・研修等の依頼は減少したが、2023年度は講演・研修等の依頼件数がコロナ禍前の水準まで戻っている。
- 教育・研修の推進では、環境省および環境再生保全機構の職員研修の受入れを行うことができ、公害行政の担い手が公害地域の現状を深く理解する一助となった。
- 小中学校の授業については、大阪市教育センターを通して、教員向けに研修を行ったほか、西淀川区内小学校、中学校で公害授業を実施することができた。
- 地球環境基金助成を受け、「誰一人取り残さない！気候変動を構造的にとらえ未来につなげる教育プログラムづくり」を実施した。今年度は最終年度として、研究会の継続、ハンドブックの完成、公害関係者（元神戸製鋼担当者、工場経営者、公害患者）へのインタビュー、動画作成に取り組んだ。
- 課題であったスタッフの体制について、4月より一名臨時雇用をおこない、従前からの資料整理スタッフと合わせて2名体制を5か月間維持したが、8月末で退職したため、引き続き、スタッフの体制強化は課題となっている。
- みてアート 2023（11月4～5日）に併せ、企画展「昔の西淀川区の川と水辺の風景～大野川と中島大水道～」を実施し、309名が来館した。
- 2020年度にスタートさせた西淀川・公害と環境資料館の資料集の作成については、資料勉強会および、専門家に協力いただいていた編集委員会を継続的に開催し、掲載資料の候補をおおむね選定することができた。勉強会は月に1回のペースで財団職員全員および関係者も入って実施した。第8号エコミューズ活動報告書（2022.4.1～2023.3.31）を発刊した。
- 環境再生保全機構のHP「記録で見る大気汚染と裁判」における個人情報保護の取り扱いについて検討を行ない再掲載のために同機構と調整を行っている。
- 今後の課題としては、資料集の作成、資料を置くスペースの確保、データベースソフトの更新、資料整理・利用者受け入れのスタッフ体制の再構築、情報発信、運営資金の確保などが残っている。



2024 年度の目標



- 西淀川公害に関する動画や気候変動・防災・公害等を学べる教材の広報を行い広く普及を目指す。また、大学のゼミ等との協働の取組み等、単発ではない長期間にわたった研修・教育に継続的に取り組む。
- 過年度より着手している西淀川・公害と環境資料館の資料集について、2025 年度の出版をめざして、資料の選定、解題（解説・説明）等の準備をおこなう。未整理資料の整理、利用者の受け入れ体制を整える。持続可能な体制づくりを図る。そのための資金の獲得にも努める。受託業務として、淀川勤労者厚生協会の所蔵資料の整理・活用業務などを進める。記録で見る大気汚染と裁判 HP については、資料が公開できる方策を検討する。

2024 年度の取り組み

1) 公害教育・研修センター機能の強化

(1) 教育・研修の推進

- 公害の経験から学ぶ研修を軸にしつつ、あおぞら財団の活動を総合的に生かした講師・研修受入の可能性を探る。研修受入については、主に近畿圏の大学教員への発信・働きかけを強め、新規開拓をする。
- 理事等の協力を得て、地域再生の取組みや、防災研修・(一社)市民自転車学校プロジェクト(CCSP)などのまちづくり事業の蓄積を積極的に活用し、講師などの人材育成に取り組む。
- 資料館が環境教育等促進法にかかる「体験の機会のある場」の認定施設であることを活用し、引き続き大阪市・府・国などに、公害の経験を伝える教育を環境教育に位置付けるよう働きかける。
- 公害教育の担い手を育成するため、教員研修への講師派遣や独自企画を検討する。
- 西淀川区内の小学校での出前授業を実施する。まちづくり部門と連携して、西淀川区内の中学高校とのつながりを強化する。
- 「きんき環境館マルチセクターボード」(近畿地方 ESD 活動支援センター)、「ESD 近畿会議」(事務局：エコネット近畿)などの近畿圏の環境団体の活動に協力する。

52 教育・研修
推進

(2) 教材開発・研修プログラム等の整備・普及

- 今までに作成した教材(フードマイレージ買い物ゲーム、公害ロールプレイ、気候変動ハンドブック、動画等)の貸し出しや普及、web ページでの公開をすすめる。
- 公害に係る当事者への聞き取りを行い、記録化(動画・文章)をすすめる。聞き取った記録を「オーラルヒストリー」としてまとめ、web ページで公開する。

56 教材・パ
ネル貸出

- SDGs の観点から、防災や自転車推進など地域づくりで作成した教材を研修プログラムと連携して活用する。

(3) あおぞら財団としての公害・環境教育・研修のあり方に関する検討

52 教育・研修推進

- あおぞら財団役員・職員、及び、関係者に呼びかけて、あおぞら財団の公害・環境教育・研修の現状の確認し、今後のあり方についての検討する場として定例会を設ける。
- 定例会では、研修や教材を使った感想をもとに、どのような教育効果があったのかを検討し、あおぞら財団の公害・環境教育・研修の評価を行う。

2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営

(1) 資料の保存・活用、資料集の作成

- 資料の保存、整理、活用を進め、資料館としての運営を継続する。
- 資料館を地域の人に使ってもらい、関心をもってもらえるよう、みてアートなど地域イベントへ参画し、地域資料を用いた企画展の開催などを行う。
- 資料館が有する既存資料の資料集を作成する。そのために、月一回の資料勉強会を継続的に開催し、資料集編集委員会において、編集方針などを検討する。また、資料集に掲載する候補資料に関する解題の作成をおこない、出版できるよう原稿を作成する。
- 情報発信として、機関紙「りべら」で資料紹介をおこなったり、ブログや SNS で資料紹介、活動報告などを行う。各年度の報告をまとめた「活動報告書」を発行する。

41,42 資料館運営

48 資料集の作成

(2) 他地域や他団体との連携、資料保存・活用の支援

- 各地での公害を伝える組織・個人の交流・連携・協働をめざす「公害資料館ネットワーク」に参画する。
- 環境再生保全機構のホームページサイト「記録で見る大気汚染と裁判」の公開方法に向けて引き続き検討するとともに、独自サイトでの公開の在り方についても検討する。
- 淀川勤労者厚生協会の所蔵資料の整理・活用についての業務を引き続き受託し、実施する。

43 資料館連携

46 淀協資料整理

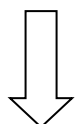
2 - 3. 公害経験を伝える国際交流

昨年(2023年)度時点での到達点



- 中国環境 NGO が来日し、交流を行った。
- 初めてのインド訪問調査を行い、現地団体等との交流を行った。
- ベトナムにおける大気汚染公害、環境 NGO の取り組みについて現地調査した。

2024 年度の目標



- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働して、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを行う。
- 新たな国や地域との交流が図れるよう、活動を広げる。

71 国際翻訳基金

2024 年度の取り組み

- アジア地域の国々との交流を継続する。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

72 国際交流推進

73 東アジア交流

| | |
|------|---|
| 国別目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国：環境 NGO 同士のネットワークを通じた研修・交流事業の継続 ・ ベトナム：環境 NGO とのネットワーク、大気汚染・交通・教育に関する交流 ・ インド：環境弁護士、NGO とのネットワーク、大気汚染・環境に関する交流 ・ ミャンマー：クーデターの影響に配慮しつつ、公害・環境問題の啓発支援 ・ モンゴル：都市化・工業化による大気汚染防止に向けた公害・環境問題の啓発支援 ・ 台湾：大気・土壌汚染、アスベストなど様々な対策に関する情報共有 ・ 韓国：様々な公害対策・環境施策に関する情報共有 ・ マレーシアなどにおける公害・環境問題の実態把握、ネットワークづくり |
|------|---|

3. 情報発信

3-1. 広報

- あおぞら財団としての公害・環境問題、地域再生への視点にこだわり、多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらう、応援者・ファンになってもらう、一緒に取り組んでもらえるよう情報発信していく。各事業や活動の展開に当たっては広報戦略を立案し、組織として共有化を図るようにする。
- 財団の事業と活動をわかりやすく紹介する機関誌『りべら』を発行し、賛助会員への配布はもとより、活動への理解と共感を広げるグッズとして活用する。
- ホームページ、Facebook や x (twitter) 等の SNS、youtube 等の動画サイトを活用して情報発信を進める。特にホームページについては、現在の財団の活動状況に対応するよう見直しを進める。情報を効果的に伝えていくためにメール通信「あおぞらエクспレス」を活用する。
- 西淀川図書館における、あおぞら財団コーナーにて、地域や環境情報の発信、財団の取り組み紹介を、定期的に展示替えをしながら行う。
- 各活動に関するチラシによる広報、図書館や公共施設等への配布・展示、講座、イベント、学校、企業、団体などでの配布、西淀川区共創事業として区報等への掲載を実施する。

3-2. 提案活動

- 各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動などを継続的に進めていく。

4. 組織

4-1. 理事会・評議員会

- 理事長を中心に、各理事・評議員の専門性や技量を活かし、事業と活動を担う事務局を統括し、財団の円滑な事業運営を図る。
- 理事長の諮問機関として事業評価会議、あおぞらビル移転検討会議、リスクマネジメント委員会を設ける。
- 外部相談窓口を継続して設置する。

4-2. 事務局（研究員・特別研究員・アルバイトスタッフ）

- 研究員・特別研究員は、各自の能力を活かしつつ、互いに連携しながら、財団活動を支える事務局機能の維持・充実を図る。
- 事務局会議（週一回）を通じて、事務局全体で情報共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、組織運営のあり方などを全員で共有、討議する。
- 研究員とアルバイトスタッフとの意識共有、業務分担の明確化による事業内容の充実、効率的な運営を図る。

- 専門的な技術を有するアルバイトスタッフが、個々の能力を活かして業務をすすめることができる雇用体制を整える。

4－3.賛助会員、寄付者

- 財団活動を進めるためにも、会員や寄附者を増やしていく。寄附者には会員になってもらえるよう働きかけをおこなう。(目標会員数 300 口)。
- 財団ML (目標登録数 3,000)・HP・リベラや各取り組みを通じた情報発信をきっかけに、財団活動への理解・協力・参加を募り、会員増につながるよう意識的に働きかける。
- 会員や寄附者の意見を聞く機会や場を設け、それらの声をよりよい財団活動へといかしていく。

4－4.ボランティア

- 財団活動に対して、ボランティアが参加しやすい、継続的に関わりやすい、個々の能力を活かして自主的に活動を進められる体制づくりを進める。

4－5.インターン

- インターンプログラムの充実や情報発信などを進め、インターン生の参加、大学授業との連携を進めるとともに、インターン期間終了後の継続的な参加も呼びかけていく。
- インターン生が長期間にわたって自律的にプロジェクトを行うことができるようなインターンプログラム作り、体制づくりに取り組む。

5. 財務

- 財務については、自主財源の確保、継続的な事業費の獲得、新たな業務開拓、会員増や寄付、基金の健全かつ効果的な運用等により財政の健全化を目指す。
- 事業ごとに具体的活動への寄附を集めていく。また、寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」および「税額控除対象法人」であることをアピールし、より一層の寄附金の呼びかけを積極的に行う。